



建設事業無災害表彰を授与しました

～ 全工期を通じて無災害を達成 ～

川崎南労働基準監督署は、一定期間、労働災害を発生させることなく事業活動を行ってきた下記の事業場に対して、令和 6 年 3 月 29 日、建設事業無災害表彰の授与式を行いました。

「建設事業無災害表彰」は、着工から竣工まで全工期にわたって、労働災害を発生させることなく、建設事業を行ってきた事業場に対して厚生労働省労働基準局長が表彰状を授与するものです。

事業場名：鹿島建設株式会社 横浜支店

旭化成水分解パイロット試験設備建設工事

所在地：神奈川県川崎市川崎区夜光 1-3-1

工期：令和 4 年 10 月 3 日から令和 6 年 1 月 31 日まで



川崎南労働基準監督署管内における令和 5 年に発生した労働災害の死傷者数について、令和 6 年 1 月末時点において、建設業は、44 件と前年の同時期 43 件と比べ同程度であるものの、死亡者が 2 名発生しています（労働者死傷病報告（様式第 2 3 号）による。新型コロナウイルス感染症のり患によるものを除く。）

建設事業無災害表彰は、建設現場において労働災害防止対策の取組みの結果、無災害であった結果を会社の内外に示すことができます。積極的に活用しましょう。